

公共施設包括管理業務委託の導入に向けた
対話(サウンディング)型市場調査
実施要領

令和3年6月
射水市

1 趣旨

本市では、限られた人員・財源の中で、市有施設を適切かつ効率的に管理していくため、これまで施設ごと、業務ごとに発注していた設備点検や保守管理等の維持管理業務について、複数の施設・業務を一括して委託する「包括管理業務委託」の導入を検討しています。

しかし、複数の公共施設を対象とした包括管理業務委託は全国でも導入事例が少なく、本市における導入の可否、適当な業務範囲・施設数等の判断が難しいことから、本調査を通じ、民間事業者の皆様の参入意向を把握するとともに、参入しやすい公募条件等を整理したいと考えています。

なお、本調査で表明された意見は、包括管理業務委託の事業化に当たっての参考としますが、本調査への参加の有無や意見の内容は、実施事業者選定時の審査に影響を与えるものではありません。

2 本調査の概要

(1) 調査の名称

射水市公共施設包括管理業務委託の導入に向けた対話（サウンディング）型市場調査

(2) 対象者

射水市公共施設包括管理業務委託への参画を検討している法人または法人のグループ

(3) 対象となる業務等の概要

以下は検討中の範囲であり、本調査の結果等を踏まえ、増減する可能性があります。

ア 業務範囲（案）

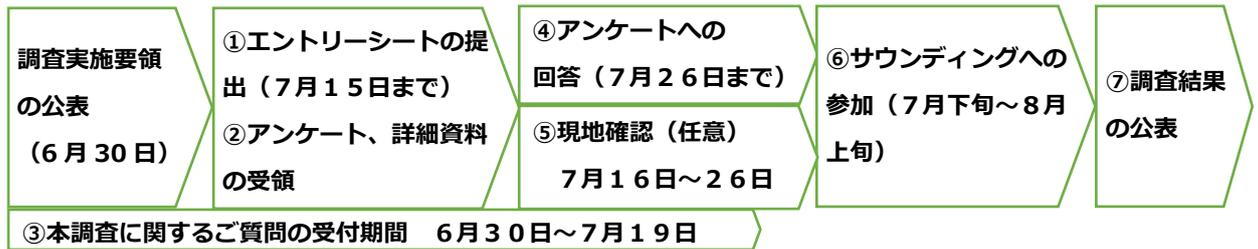
- ① 施設数 市庁舎、小・中学校など 8 6 施設（同一施設内に複数の施設機能がある場合は 1 施設としてカウント） 【別紙 1 参照】

② 業務の種類（3 3 種類）

衛生ポンプ点検、害虫駆除等、機械警備、給食室消毒業務、給食用昇降機保守、空調等設備保守、計画停電点検、自家用電気工作物漏電等検査、自家用電気工作物保安管理、自動扉保守、宿日直、樹木管理等、昇降機保守、消雪装置点検、消防設備保守、水質検査等、清掃、太陽光発電システム点検、地下タンク点検、貯水槽保守等、電話交換機設備保守、電話交換業務、排煙装置保守、廃棄物収集運搬、非常通報装置保守、非常用発電設備保守、プールろ過機等設備点検、ボイラー点検、防火対象物点検、免震設備保守、遊具等保守点検、小修繕(1 件 130 万円未満)、定期巡回

イ 事業期間（案） 5 年

(4) 調査の流れ



① エントリーシートの提出

本調査への参加を希望される場合は、エントリーシート【別紙2】に必要事項をご記入の上、令和3年7月15日（木）午後5時15分までに、電子メールで送信願います。（メールアドレス：shisankeiei@city.imizu.lg.jp）

メールの件名は「【参加者名】包括管理業務サウンディング調査参加申込」としてください。

② アンケート、詳細資料の受領

エントリーシート受領後、本市から、アンケート用紙及び各業務の仕様等を取りまとめた詳細資料を送付します。エントリーシート送信後2日を過ぎてもアンケート等が届かない場合は、お手数ですが、ご一報いただきますようお願いいたします。

③ 本調査に関するご質問

本調査の実施についてご質問がある場合は、令和3年7月19日（月）午後5時15分までに、電子メールで質問内容を送信願います（様式任意）。

メールの件名は「【参加者名】包括管理業務に関する質問」としてください。

ご質問への回答は、電子メールの受信日の翌営業日中に、本市ホームページに掲載します。

<https://www.city.imizu.toyama.jp/event-topics/svTopiDtl.aspx?servno=21541>

④ アンケートへの回答

市から送付されたアンケート用紙に必要事項をご記入いただき、令和3年7月26日（月）午後5時15分までに、電子メールで送信願います。メールの件名は「【参加者名】包括管理業務アンケート回答」としてください。

⑤ 現地確認（任意）

対象施設の現地確認を希望される場合は、エントリーシート【別紙2】に、希望日時、希望施設等必要事項をご記入の上、令和3年7月15日（木）午後5時15分までに、電子メールで申し込みをお願いします。日時及び場所等を調整の上、電子メールで連絡します。

ただし、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、現地確認を開催しない場合があります。

- ・ 現地確認の実施期間

令和3年7月16日（金）から令和3年7月26日（月）まで

⑥ サウンディング（個別対話）への参加

サウンディングの日時及び場所等を調整の上、電子メールで連絡しますので、参加願います。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、WEB上での参加をお願いする場合があります。所要時間は1時間程度とし、事前に提出いただいたアンケートに基づき、対話をさせていただきます。なお、参加事業者の皆様のノウハウを保護するため、サウンディングは個別に実施します。

また、必要に応じ、追加でサウンディングをお願いする場合があります。

〔主なアンケート項目〕

- ・ 本調査への参加理由、事業者公募を行った場合の参加意向
- ・ 包括管理のメリット、デメリット
- ・ 受託できる業務の範囲（小修繕を含めることの可否 等）
- ・ 小修繕を含めた場合における修繕優先度の判断方法
- ・ 受託可能な施設数（事業期間内に対象施設数が増減した場合の対応 等）
- ・ 包括管理業務に指定管理施設の維持管理業務（運営業務は除く）を含めることに対する考え方
- ・ 地元事業者の受注機会確保のための方法
- ・ 地元業者を含む各専門事業者の業者選定の方法（公平性、公正性の担保）
- ・ 貴社の内部（又は外部）監査の体制、仕組み
- ・ 緊急時、災害発生時における業務継続体制
- ・ 事業期間の考え方
- ・ 業務開始までに必要な事前準備期間
- ・ 現行の委託料、修繕料総額（契約額）からのコスト削減の余地
- ・ 概算事業費
- ・ 包括管理事業者と本市（施設所管課及び資産経営課）との情報共有の手法
- ・ 独自の追加サービスや事業効果を最大限にするための手法 等
- ・ 公募時に提示して欲しい資料
- ・ その他、実施に向けた要望、課題 等

⑦ 調査結果の公表

- ・ サウンディング実施後、概要を射水市のホームページ等で公表します。
公表に当たっては、あらかじめ参加事業者の皆様に公表内容の確認を行います。
- ・ 参加事業者名は、公表しません。

(5) スケジュール

| | |
|----------------|----------------------|
| ①実施要領の公表 | 令和3年6月30日（水） |
| ②エントリーシートの提出期限 | 令和3年7月15日（木） 午後5時15分 |

| | |
|-----------------------|----------------------------------|
| ③現地確認期間（任意） | 令和3年7月16日（金）から 令和3年7月26日（月）まで |
| ④本調査に係る質問受付期限 | 令和3年7月19日（月） 午後5時15分 |
| ⑤アンケートの提出期限 | 令和3年7月26日（月） 午後5時15分 |
| ⑥対話（サウンディング）の 実施期間 | 令和3年7月下旬～8月上旬 |

3 留意事項

(1) 参加及び対話内容の取扱い

- ・ 対話への参加実績は、事業者公募における評価の対象となりません。
- ・ 対話内容は、今後の検討における参考とさせていただきます。ただし、本市及び参加事業者の皆様のごいずれの発言も、あくまで対話時点での想定のものとし、何ら約束するものではないことをご理解ください。

(2) 費用負担及び説明資料の提出

- ・ 本調査に関する書類作成・提出・サウンディングへの参加に係る費用は、全て参加者の負担とします。
- ・ 説明資料がございましたら、当日5部ご準備ください。

(3) 提出書類の取扱い・著作権等

- ア 提出書類の著作権は参加者に帰属しますが、提出書類は返却しません。
- イ 提出書類については、本調査の結果発表や今後の事業者公募に向けた検討以外の目的で使用することはありません。
- ウ 本市が提供した資料は、本調査の参加に係る検討以外の目的での使用を禁止します。

(4) 参加除外条件

次のいずれかに該当する場合は、対話への参加者として認めないこととします。

- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びそれらの利益となる活動を行う団体
- イ 射水市暴力団排除条例（平成24年3月条例第1号）第2条第2号に規定する暴力団員若しくは同条第3号に規定する暴力団員等と関係を有する団体

4 本調査に係る問合せ先

〒939-0294 富山県射水市新開発410番地1

射水市 財務管理部 資産経営課 公共施設マネジメント推進班 佐野・夏野

（射水市役所本庁舎4階） ☎：0766-51-6617 ✉：shisankeiei@city.imizu.lg.jp